

第4回鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場
第4回筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

日時：平成25年5月9日（木）

14：30～16：00

場所：宮城県大崎合同庁舎 大会議室

1. 開会

(午後 2時30分)

【進行】 それでは、定刻になりますので、ただ今より第4回鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場及び第4回筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場を合同で開催致します。

なお、私は本日の進行を務めます東北地方整備局河川調査官の川村でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日でございますけれども、お手元に配付しております議事次第に沿って進めさせていただきます。議事次第の裏面に配付資料の一覧を記載しております。資料が非常に多くなっていて申しわけございませんが、資料に不足等ございましたら随時事務局までお申し出いただければと思います。なお、この後事務局の説明で使用予定の資料につきましては、皆様の向かって左側のこのA4の山の資料を使う予定ということでございますので、ご承知おきいただければと思います。

本日の検討の場でございますが、参考資料1の規約、参考資料2の公開方法により進めて参ります。傍聴されている皆様及び報道機関の皆様へお願い致します。この参考資料2に傍聴に際しての留意事項及び報道の方への注意事項を記載しておりますので、御確認の上、ご協力をお願い致します。

また、開会挨拶より議事次第2以降につきましては、この後ろに並んでいます事務局席がございしますが、そこより前に動かれての写真撮影、ビデオ撮影はご遠慮いただくようお願い致します。

それでは、本日の出席者を紹介させていただきます。

最初に、関係地方公共団体の構成員からまいります。

石巻市長代理で副市長の笹野健様でございます。

【笹野石巻市副市長（亀山石巻市長代理）】 どうぞよろしくお願い致します。

【進行】 東松島市長代理で副市長の大沼雄吉様でございます。

【大沼東松島市副市長（阿部東松島市長代理）】 よろしくお願ひします。

【進行】 大崎市長の伊藤康志様でございます。

【伊藤大崎市長】 大崎市長です。よろしくお願ひ致します。

【進行】 松島町長の大橋健男様でございます。

【大橋松島町長】 大橋でございます。よろしくお願ひします。

【進行】 色麻町長代理で副町長の高橋克明様でございます。

【高橋色麻町副町長（伊藤色麻町長代理）】 高橋です。よろしく申し上げます。

【進行】 加美町長の猪股洋文様でございます。

【猪股加美町長】 よろしく申し上げます。

【進行】 涌谷町長の安部周治様でございます。

【安部涌谷町長】 よろしく申し上げます。

【進行】 美里町長の佐々木功悦でございます。

【佐々木美里町長】 よろしくお願い致します。

【進行】 次に、鳴瀬川総合開発事業の検討主体であります東北地方整備局、徳山局長です。

【徳山局長】 大変お世話になっております。

【進行】 工藤河川部長です。

【工藤河川部長】 大変お世話になっております。

【進行】 次に、筒砂子ダム建設事業の検討主体であります宮城県知事代理の三浦副知事です。

【三浦宮城県副知事（村井宮城県知事代理）】 よろしくお願い致します。

【進行】 遠藤土木部長です。

【遠藤宮城県土木部長】 遠藤です。よろしくお願い致します。

【進行】 それでは、検討主体を代表致しまして、東北地方整備局長よりご挨拶を申し上げます。

徳山局長お願い致します。

【徳山局長】 整備局長の徳山でございます。今日おいでの皆様方には日頃より大変お世話になっております上に、本日はお忙しい中をこの検討の場にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

会議のことについて申し上げる前に、2つご報告を申し上げておきたいと思っております。1つは、東日本大震災に係る鳴瀬川に関する復旧、復興の状況でございます。特に皆様ご関係の中上流域につきまして、大変地元のご協力もいただきまして順調に来ておると思っております。なかなか津波の方ばかりが報道になりますけれども、この内陸部の鳴瀬川の中上流も液状化で大変な堤防の被害が実はあったわけでございますけれども、おかげさまで一部河川以外の事業と関連して行う

ような区間は除きまして、その他の区間はこの6月末までに復旧を完成できる予定でございます。本格的な出水期の前にはこれで完成をしてご安心をいただけるのではないかと考えております。

もう一点は、今年の夏は大変な渇水でございました。大崎平野にかんがい用水を供給する鳴子ダムでも過去10カ年で最大級の渇水でございました。特にあの時期、稲の生育に一番水の要る時期でございましたけれども、ダムの運用と合わせて、これも地元の大変なお力添えでかんがい用水の自主節水、番水等のご協力をいただき、一丸となって対応した結果、何とかその時期を乗り切って稲の発育については特段被害の発生を聞かずに済んだと、こういうことでございました。いずれも地元のご協力のおかげで色々な対応をさせていただいたということでございます。

さて、このダム検証でございますけれども、平成22年12月の検証スタート当初から、国と県の事業について合同で検証するというやり方でこの場は進めて参りました。水系全体で一体として最も効率的なものを選ぼうと、こういう考え方でございました。前回第3回の検討の場で各目的別の概略評価について説明をさせていただきまして、その後パブリックコメントを実施するとともに、本日ご出席いただいております関係者の方々等からご意見をいただいたわけでございます。重ねて御礼を申し上げます。本日はそれらの意見を参考にしながら、この鳴瀬川流域にとってどの対策がよりこの地域のためになるのかについて、最終的な検証の結果をご提示したいと思っております。本日の検討の場が有意義なものとなりますように忌憚のないご意見を賜りますことをお願いして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

【進行】 ありがとうございました。

それでは、次の議事に進みたいと思います。本日でございますが、議事次第ご覧いただきますと11番までございます。かなり多くございます。10番が討議となっておりますけれども、議事次第の2番から9番を4つに分けて質疑、ご討議お願いしたいと思っております。まず最初に、2番、3番で一旦区切らせていただいて、次に4番、5番、6番、パブコメ等でいただいたご意見への考え方あるいはそれを踏まえた概略評価で一旦また区切らせていただきます。また7番、8番で評価軸ごとの評価から総合的な評価（案）までをまとめてご説明して、ご質疑

お願いしたいと思います。その後、最後に意見聴取の進め方についてご説明して、最後また10番で全体討議をお願いできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2. 検証に係る検討の進め方

3. 事業等の点検について

【進行】 それでは、議事次第の2番と3番、検証に係る検討の進め方と事業等の点検について、検討主体を代表して、東北地方整備局から説明をお願い致します。

【松井水災害予報企画官】 東北地方整備局水災害予報企画官の松井です。座って説明させていただきます。

まず、議事次第の2の検証に係る検討の進め方ですが、皆様のお手元の左側にカラーコピー1枚ものを用意させていただいておりますが、この資料に基づきましてご説明したいと思います。鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討の場としまして、平成22年11月19日に設置し、これまで3回開催させていただいております。その中で、流域、河川及び治水対策の状況、検証対象ダムの概要につきまして整理し、洪水調節、新規利水及び流水の正常な機能の維持の3つの目的について、今回のダム事業の検証に係る検討の趣旨の一つである幅広い組み合わせにより複数の対策案を立案し、この立案した対策案について概略評価を行い、平成23年7月26日開催の第3回の検討の場でご説明を行ったところでございます。

今回、第4回検討の場としまして、フロー図の赤い点線で囲った範囲が説明する内容となっております。第3回検討の場の終了後、今回立案した各目的別の対策案以外の具体的対策案の提案等につきまして、パブリックコメントや利水参画予定者等に対する意見聴取を行い、対策案を決定しました。パブリックコメント結果を踏まえまして、抽出された治水、利水及び流水の正常な機能の維持の各案につきまして、6つから7つの評価軸ごとの評価及び目的別の総合評価を行いまして、最終的に総合的な評価を行い、本日皆様に配付させていただいております報告書素案までを作成しております。今後は第4回検討の場を踏まえ、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者からの意見聴取を実施した後、対応方針の原案を作成し、東北地方整備局事業評価監視委員会及び宮

城県行政評価委員会に対し意見聴取を行い、整備局は対応方針（案）の作成、宮城県は対応方針を決定する予定でございます。

続きまして、議事次第の3の事業等の点検についてご説明したいと思います。資料2をご覧くださいと思います。事業の点検ですが、検証にあたっては必要に応じて過去の洪水実績等の計画の前提となっている雨量データ及び流量データについては詳細に点検を行うことになっております。点検の結果、必要な修正を反映したデータを用いて実施しております。なお、これらのデータにつきましては、別途インターネット等により公表する予定となっております。

また、配付しております参考資料3、次の資料ですが、参考資料3をご覧ください。第3回検討の場で提示しておりました総事業費及び工期につきまして時点修正を行いまして、第4回の検討の場におけるコストの検討につきましては平成24年度のデータを用いて検討を行っております。

以上、2と3の説明を終わります。

【進行】 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明あるいは説明資料につきましてご意見、ご質問等ございましたらいただきたいと思います。何か判りづらい点、或いは説明が不十分な点、お気づきの点ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

【進行】 では、次の議事に進みたいと思います。

4. パブリックコメントで頂いたご意見に対する検討主体の考え方について
5. 利水参画者等から頂いたご意見について
6. パブリックコメントを踏まえた治水、新規利水、流水の正常な機能の維持対策案の概略評価について

【進行】 議事次第の4番、5番、6番になります。パブリックコメントいただいたご意見に対する検討主体の考え方や利水参画者等からいただいたご意見、パブリックコメントを踏まえた概略評価について、3つ合わせて事務局から説明をお願い致します。

【松井水災害予報企画官】 議事次第の4のパブリックコメントについて、資料3

でご説明したいと思います。

1 ページ目をご覧ください。意見募集の対象として、(1)の1)に記載しておりますが、第3回検討の場で立案した複数の対策案以外の具体的対策案のご提案及び2)の第3回検討の場で示した複数の対策案に係る概略検討及び抽出に対するご意見について意見募集を行いました。

募集結果ですが、提出者は全体で9件となっております。内訳は個人が6名の他3つの企業、団体からいただいております。パブリックコメントでいただいた主な意見については、ダム検証に関する意見、ダムに対する賛否への意見、治水対策案及び利水対策案に対する意見に分類し、検討主体の考え方を示しました。

3 ページ目をご覧ください。検証についてですが、複数の治水対策の中で経済的な案及び具体的な内容が分からないという意見がありました。この意見を踏まえ、より判りやすい資料の作成として、組み合わせの考え方を参考資料6の1ページから9ページに追加しております。

5 ページ目をご覧ください。今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案につきまして、治水対策案に対する意見で1件の具体的な提案がありました。貯水池等の新設による治水対策案は用地買収や家屋移転に関わる協議等が長期になるとの意見でございます。この意見に対しましては、また後で資料5でご説明させていただきますが、用地買収や家屋移転に係る協議等を短縮するため、遊水地の規模を縮小した案について複数の治水対策案の一つとして追加して検討しております。この他治水、利水に対して色々な意見をいただいておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、議事次第5の利水参画者等からいただいた意見でございますが、資料4でご説明します。2 ページ目をご覧ください。下の表に示すとおり、鳴瀬川総合開発事業につきましては利水参画予定者、筒砂子ダム建設事業者につきましては利水参画者に意見聴取をしました。また、関係河川使用者や関係自治体についても意見聴取を行っております。

3 ページ目をご覧ください。利水参画予定者及び利水参画者の東北農政局及び宮城県農林水産部につきましては、新規利水対策案に対して意見をいただいております。主な意見につきましては、両者とも同意見で、新規利水対策に対しましては地域の経緯を踏まえ、必要水量の安定的確保と水源開発事業の早期完了につ

いて強く要請され、また受益農家に追加的な負担を求めることは極めて困難な状況であるため、新たな負担が発生しないような検討と地域社会に定着している利水システムに極力影響を与えないよう十分検討願いたいとの意見をいただいております。流水の正常な機能の維持に対しましては、河川管理者が必要量を責任持って手当てすることを要望されております。

6 ページ目をご覧ください。関係河川使用者の意見ですが、主な意見については、大崎市さんからはダム以外の方策を中心とした組み合わせはあり得ない。震災を経験して再生可能エネルギー開発の可能性を含めた検討が必要で、早く対応方針を決定し、早期に事業を実施すべきだとの意見をいただいております。

松島町さんからは、利水対策について早期実現のため、現計画とし、水道事業は鳴瀬川から取水しており、重要な水源となっていることから安定した水利利用の継続が望まれているという意見をいただいております。

美里町さんからは、早期に事業を完成することが最も重要なことであること、震災を踏まえ、自然エネルギーの活用が不可欠であり、その一翼を担うのがダムであり、さらに多角的な視点からの検証が必要であるが、現計画を基本とした事業促進を望むとの意見をいただいております。

7 ページ目をご覧ください。利水参画予定者からの意見です。宮城県公営企業管理者さんからは、企業局が有する水利権について、水量及び水質について十分確保できる計画を検討すること。

東北電力さんからは、既存発電所の設備及び運用に影響を及ぼすことがある場合においては、事前に協議をお願いしたいとの意見をいただいております。

8 ページ目をご覧ください。関係自治体から意見聴取しておりますが、検討の早期決定と事業の早期完成に対しての要望を多数いただいております。

次に、議事次第6のパブリックコメントを踏まえた治水対策案の概略評価についてです。資料5で説明したいと思います。資料5の2ページ目をご覧ください。第3回検討の場で提示した遊水地+河道掘削案につきましては、貯水池の新設による用地買収や家屋移転に係わる件は長期となるのご提案がありまして、遊水地の数を縮小し、3つの遊水地で構成していた遊水地を2つの遊水地に縮小した治水対策案を8-2として治水対策案に追加立案しまして、概略評価することとしました。

6 ページ目をご覧ください。赤く点線で囲った箇所に 2 カ所の遊水地を配置しております。

7 ページ目をご覧ください。概略評価の結果ですが、今回追加検討したケース 8—2 は、ケース 8—1 と比べてコストが安いため、概略評価により抽出する対策案としまして、9 ページの下に示すとおり 11 案について、この 11 案で治水に対しての概略の総合評価を行うこととしました。なお、新規利水及び流水の正常な機能の維持につきましては、パブリックコメントにおいて具体的な対策案の提案がなかったため、第 3 回検討の場でお示しした対策案で評価することとしております。

以上で説明を終わります。

【進行】 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明につきましてご意見あるいはご質問がございましたらお願い致します。いかがでしょうか。

「なし」の声

【進行】 では、次の議事に進ませていただきたいと思います。存じます。

7. 治水、新規利水、流水の正常な機能の維持対策案の評価軸ごとの評価及び総合評価（案）について

8. 総合的な評価（案）について

9. 意見聴取等の進め方について

【進行】 次は、議事の 7 番と 8 番、治水、新規利水、流水の正常な機能の維持対策案の評価軸ごとの評価及び総合評価（案）、総合的な評価（案）について事務局から説明をお願い致します。

【稲葉鳴瀬川総合開発調査事務所長】 事務局の鳴瀬川総合開発事務所長の稲葉でございます。失礼して座って説明をさせていただきます。

それでは、各対策案の評価軸毎の評価及び総合評価並びに総合的な評価（案）について、資料 6 をもちましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、治水についてでございますが、めくっていただきまして、ページの 2 でございますが、鳴瀬川の河道の河川の状況をまとめさせていただいております。鳴瀬川は、ご案内のように上流部におきましては非常に急勾配な河川でございま

す。また、中下流部におきましては大崎平野の低平地を流れる河川でございます。一旦堤防が決壊いたしますとその氾濫は拡散型となる特徴がある河川でございます。また、堤防につきましては整備が進んでおりますが、必要な断面が確保されておらず、流下能力という点ではまだまだ低い状況でございます。

では、これまでどんな洪水があったかということをお3ページの方にまとめさせていただいております。近年におきましては、あまり大きい洪水はございませんが、最近で記憶に新しいところでは、昭和61年8月の大洪水でございました。吉田川の堤防が決壊を致しまして、当時の鹿島台町が全域にわたって浸水被害を受けたところでございます。

過去に遡りますと、昭和22年9月カスリン台風、翌年昭和23年9月のアイオン台風では、ここにお示ししているとおり堤防が決壊を致しまして、甚大な被害を被っているところでございます。

では、こうした治水上の課題につきまして、どのような取り組みをしているかということをお4ページの方にまとめさせていただいております。治水の整備の目標でございますが、先ほど昭和22年カスリン台風で甚大な被害が出たと申し上げましたが、その台風、その洪水が再来致しましても床上浸水等の重大な家屋浸水が発生しない、これを目標にして整備を進めているところでございます。その整備におきましては、河川改修はもとよりでございますが、左下の方に川の模式図を示してございますが、上流の方に3つのダムを計画してございます。既にでき上がっております漆沢ダム、それから現在宮城県で建設中の筒砂子ダム、それと国土交通省で調査中の田川ダムでございます。この3つのダム、上流の方で洪水調節を致しまして河道で流れる洪水を流すために改修をするというふうなやり方でございます。

右上の方に紫色で塗っているところがございますが、この紫色のところは昭和22年の洪水が再来いたしますと水が浸かるところでございます。ダムの整備、河川改修によりましてこの紫色のところの浸水被害が生じないようにするというふうな目標で事業をやっているところでございます。

では、こうした目標に対しましてどういうふうな治水のやり方があるかというふうなことについて、6ページにまとめさせていただいております。大きく3つお示しをしております。まず1つは、ダムでございます。これは現在の計画で、

ただいまご説明致しましたとおり、漆沢ダムに加えまして、田川ダム、筒砂子ダム、この3つのダムで洪水調節をして、残りの分については河道改修をするというふうなものでございます。

2番につきましては、河道掘削でございます。これは田川ダム、筒砂子ダム、これから新しく造るダムの代わりに、その分河道掘削を多く取り込んで、河道掘削のみで対応するものでございます。

それから、3番と致しまして遊水地でございます。2つのダムに替わる遊水地を造るというふうな案でございます。河道掘削の断面図を7ページの方にお示ししてございます。ちょうど三本木付近の断面でございますけれども、断面図の中に青く塗っているところと赤く塗っているところがございまして、青く塗っているところにつきましては、これはダムの調節後、残りの分を河道掘削で対応するものでございまして、ダムをやめた場合には、加えて赤い部分につきましても河道掘削をして対応するというふうなものでございます。これは、掘削量が多くなりまして、水中掘削等はコストも増えます。また、発生した土砂の運搬等によりまして、生活環境への影響もございまして、さらには、河道内の動植物等生態系への影響もございまして、物理的にやってやれないというふうな対策ではございません。

それから、3番目の案と致しまして遊水地の案でございますが、8ページの方にお示しをしております。遊水地の対応は、今3カ所で考えてございまして、加美町におきまして、鳴瀬川の支川の花川という川がございまして、その下流の方に3カ所、約160ヘクタールの遊水地を設置致しまして、ダムの替わりとして対応するものでございます。この案につきましてもコスト的にややダムの案に比べますと余計にかかりますが、また優良な農耕地というふうなことで地域の合意形成につきましてもその必要性がございまして、地域の合意形成があれば、これも物理的に対策が不可能なものではございません。

治水におきまして、3つの方法がございまして、それをまとめましたのが9ページでございます。現計画のダムに替わる案として河道掘削、それから遊水地の案を検討しておりますが、今ご説明申し上げましたとおり、諸問題ございまして、実施にあたって不可能であるというふうなものではございません。

続きまして、利水について検討を致しております。11ページの方をご覧いただきたいと思います。現在鳴瀬川流域におきまして、利水上どういふふうな課題があるかというふうなことをまとめさせていただいております。鳴瀬川におきましては、34の利水施設におきまして、今農業用水を取水しているところがございます。平面図のポンチ絵がございます、3色で表現をしておりますが、取水の位置とそここのところに補給するダムとの関係を示しているものでございます。赤いところにつきましては田川ダム、青いところにつきましては二ツ石ダム、緑色のところにおきましては筒砂子ダム、補給する箇所と補給する施設をこのような形で計画をしているところでございます。この最下流部のところに丸印をつけておりますが、鳴瀬川中流堰という取水の施設がございます。ここを例にとりて整備をしておりますが、計画の取水量に対しまして、そのとおりの水が取れない日、取水が計画どおりできない日というふうなものが日常化しているというふうな状況でございます。左下の方に棒グラフがございます。横軸は年次でございます。各年におきまして、その日数は異なりますが、計画どおりに取水できない日数というふうなものが毎年のように発生をしております。ここに40年間分を整理してございますが、ほぼ毎年40分の36ということで、9割ほど水不足の年があるというふうな状況でございます。

めくっていただきまして、12ページですが、こういうふうな状況の中で、住民の方々がどのようなご苦労をされているかというふうなところをまとめてございます。日常的に水不足に悩まれている中で、番水でありますとか、あるいは農業用水の反復利用というふうなことで水不足に対応されていらっしゃる。こういった水管理の労働を強いられているというふうな現状でございます。また、反復利用を致しますポンプ場におきましても運転経費というふうな面で維持的な費用が増大しておりまして、農業の生産性向上と経営的な安定を阻害しているというふうな状況でございます。

また、河川の環境というふうな点におきましても動植物の生息環境に対しまして、非常に大きな影響が出ております。左側の平成6年の湯水の状況の写真でございますが、小さくて見にくくて恐縮でございます。鳴瀬川の瀬切れの状態、川の中に一滴も水がない状態が発生してございます。こういうふうな農業用水におきまして、また河川そのものの環境におきまして非常に大きな影響が出ていると

いうふうな状況でございます。

では、どれぐらいの水が不足していて、どれぐらいの水が必要なのかというふうなことを13ページの方にまとめさせていただいております。ただいまご説明申し上げましたように、毎年河川流量に不足が生じてございます。

先ほどご説明した鳴瀬川中流堰、取水堰の一番下流に、取水堰としては一番下流にあるものでございますが、ここを例にとってご説明をさせていただきます。左上のグラフをご覧くださいと思います。横軸が月でございます。特に河川流量が少なくなる夏場の時期、7月から10月を示させていただいております。縦軸の方が水の量でございます。グラフに青い線と赤い線がございますが、青い線が河川を流れる量でございます。赤い線は計画取水量ということで、必要になっている水の量でございます。青い線の方が赤い線より上回っていれば水不足というふうなことはございませんが、ご覧のように赤い線の方が上に来ておりまして、ピンク色で着色している分、これが水不足ということで不足の量でございます。この量を時間軸で積算を致します。要は、1年間でどれぐらいの量が不足になるのかというふうなことで毎時間、毎時間不足量を足し算してまいります。そう致しますと、鳴瀬川地点の1年間の不足の量が出てまいります。それが右側の棒グラフ、なおかつその一番右側の図でございます。約1,200万 m^3 ほど不足をすると。言い方を換えますと1,200万 m^3 ほど貯め込んでおかなければいけないというふうなことになるわけでございます。

鳴瀬川におきましては、この中流堰以外にも取水の施設がございます。先ほど33施設で取水をしていると申しましたが、その各施設毎に同じような計算をやってまいりますと、流域全体として不足している量、流域全体として貯め込まなければいけない量が出てまいります。これを示しましたのが一番下のグラフでございます。一番下のグラフ、横軸の方が各年次になっておりますが、ちょっと説明がおくれましたが、昭和60年を代表の年として計算をして、今お示ししてございます。昭和60年のところを赤丸で示してございますが、棒グラフの縦軸の数字を見ていただきますと2,500万 m^3 というふうに取り出すことができますと思います。従いまして、鳴瀬川流域全体と致しまして、1年分ため込む量と致しましては2,500万 m^3 ほど必要だというふうなことになってまいります。ちなみに、東京ドームを升に致しますと約21杯というふうな数字になってまいります。

毎年、毎年川を流れる水の量、雨の量が異なりますので、当然不足をする量、貯め込まなければいけない量というのが年によって変わってまいります。ご覧いただきますように昭和46年から平成22年まで40年の統計を示してございますが、ここの中で①から④というふうなことで不足の量の多いほうから順番をつけております。一番多い年が昭和48年でございます。数えてまいりまして、昭和60年というのは4番目の数字になってございます。40分の4、すなわち10分の1というふうなことで、この水を貯め込まなければいけない安全度というのをどのあたりにセットするかということでございますが、40分の4、すなわち10分の1というふうなことを目標にして水を貯めるというふうな計画をしているというふうなところでございます。

では、その貯める方法でございますけれども、どういう方法があるかということで15ページの方にお示しをしております。まず1つは、ダムでございます。先ほど2,500万 m^3 ほど必要だというふうに、貯める量が必要だというふうに申し上げましたが、現計画では若干数字が異なりますけれども、田川ダムで830万 m^3 、筒砂子ダムで1,850万 m^3 ということで足し算を致しまして2,680万 m^3 ほど貯め込む必要があるというふうなことでございます。その他に貯める方法と致しましては、ため池あるいは堰、そして河道外調整池ということで川の外、田んぼに池を造って貯めるというふうな方法もございます。そして、さらには地下水を取水するというふうな方法もあります。各々の方法について検討致しまして、その結果を16ページ以降にまとめさせていただいております。

16ページのため池、それから17ページの堰による取水でございますけれども、先ほど貯め込まなければいけない量が2,600万 m^3 というふうに申しましたが、この2つのやり方で貯められる量といいますのが1桁違う数字でございます。10分の1ほどの量しか貯められないということで、物理的に必要量を確保することが困難だというふうなところでございます。

次に、調整地について検討致しました。これにつきましては18ページでございます。こちらの方は治水の遊水地と同じでございます。田んぼの方に水を貯めるということで、地域の合意形成が可能であればできない方策ではございません。しかしながら、ダムの計画に比べますと約700億円ほど余計にコストがかかるというふうなことで、これも余り芳しい方法ではないのかなというふうなとこ

ろでございます。

それと地下水でございますけれども、地下水につきましては鳴瀬川流域、古川地域でございますけれども、地盤沈下が懸念される地域でありまして、地下水を取水するというふうなことが実現性に乏しいというふうな状況でございます。仮にというふうなことでくみ上げて、それを貯め込みましても必要量の1割に満たないぐらいの数字というふうなところでございます。では、貯めるというふうな点、利水対策、それから流水の正常な機能の維持というふうな、その2つの貯めるというふうな点で整理を致しましたのが20ページでございます。調整池、ため池、堰、地下水ともにコストでありますとか、実現性というふうな点でダムを活用する案には劣る。すなわちダムを活用する案の方が有利であるというふうなところでございます。

では、治水、利水をまとめてみますと、21ページの表のようなことになってまいります。治水におきましては、先ほど申しましたように現計画のダムを活用する案に対しまして河道掘削、それから遊水地につきまして、これは物理的には可能というふうなことで、治水というふうな意味では3案がある。利水につきましては、今説明申し上げましたとおり、これは流水の正常な機能の維持も含めてでございますけれども、ダムを活用する案しかないというふうな状況でございます。

治水においてもダム、利水においてもダムというふうな、ダムを活用する案がございますので、ダムに特化した案の整理をしてみました。それが22ページでございます。今般整備局施行の田川ダム、宮城県施行の筒砂子ダムということで検証の対象になっております2つの計画中のダムがございます。それから、既にでき上がっている漆沢ダムという既存のダムがございます。このダムの組み合わせというふうなものを検討してまいりました。

まず、田川ダム、筒砂子ダム両方やる案、これはまさしく現行の案でございます。それから、田川ダム、筒砂子ダム、どちらかの案に統合するというふうなことでございます。ここで表の中に2番、3番がございますけれども、これは田川ダムに統合する。4番、5番につきましては、筒砂子ダムに統合するというふうなものでございます。どちらかのダムに統合した場合に、利水上はそれで機能が満足するのですが、残念ながら治水的にはダムの統合だけでは機能を満足するこ

とができません。そのときに漆沢ダムを活用する案と漆沢ダムはさわらずに、その不足している部分を河道掘削によって対応する案というふうなことを考えました。これをイメージ的に整理致しましたのが23ページでございます。今申しましたように、どちらかのダムに統合して、その不足する分について漆沢ダムを治水専用化するという事で対応する案、漆沢ダムにはさわらずに不足分を河道掘削で対応する案というふうなものでございます。

では、どちらかのダムに統合するわけでございますけれども、どちらのダムに統合した方が有利かというふうなことについて、24ページで整理をしてございます。まず、左側の方にダムの流域面積、要は降った雨が集まるエリアの大きさでございまして、見てくださいと田川ダムの15.6km²に対しまして、筒砂子ダムが42.4km²ということで3倍近い面積がある。言い換えますと、降った雨を有効的にためられるというふうなことでございます。また、右側の方にダムの容量と事業費の関係を表した点線のグラフがございまして、これを見てくださいと容量が増えることによって、事業費が増大していくわけでございますけれども、その増大の仕方が筒砂子ダムの方が緩やか、すなわち大きいダムになっても筒砂子ダムの方が安くできるというふうなことで、流域面積あるいはこういった事業費の観点から筒砂子ダムの方に統合することが有利というふうなことが言えるわけでございます。

先ほど2つのダムを1つに統合する案というふうなことを申しましたけれども、そういう意味でどちらに統合するかというふうなことであれば筒砂子ダムに統合するほうが有利というふうなことになってくるわけでございます。

では、ダムの案、さらに河道掘削あるいは遊水地の案というふうなことで治水、利水の両面から総合的に判断を致しましたのが、検討致しましたのが27ページでございます。ここに5つの案を書かせていただいております。左側の方に治水、利水というふうな区分けがございまして、上の3つにつきましては、治水においてダムを活用する案でございます。下2つはダムを使わずに河道掘削、もしくは遊水地で対応する案でございます。利水の方につきましては、どの案におきましてもダムを活用するというふうなものでございます。一番上は、両方のダムを造る、すなわち現計画。2番目、3番目につきましては、ダムをどちらかに統合する、これは先ほど申しましたように統合するのは筒砂子ダムでござい

す。筒砂子ダムにおきまして、治水的な機能の不足分を漆沢の容量再編、治水専用化で対応致しますのが上から2つ目、ピンク色で塗っているものでございます。漆沢ダムにはさわずに、河道掘削で対応するものが3番目の案というふうなことになります。

この5つの案、ダムを活用する案、現行案を含めまして3つ、ダムを活用しない、治水上ダムを活用しない案2つを入れまして、総合的に検討を致しました。総事業費のところをご覧いただきたいと思います。今一番安いものがピンク色で示しているものでございますが、1,580億円というふうなことで、一番コスト的に有利になるものでございます。

ということで、最有力案と致しまして、筒砂子ダムの規模拡大と漆沢、既設のダムの容量再編により、加えて田川ダムの中止をするという案が最も有利な案というふうなことで総合評価の結果を出したところでございます。

最後のページでございますが、評価におきましては、現整備計画の目標を達成することを前提の検討でございますけれども、加えてダムの更なる可能性と致しまして、水力発電等の可能性が今後も期待できるというふうなことをつけ加えさせていただきますと思います。

少々長くなって恐縮でございますが、以上でございます。

10. 討議

【進行】 ありがとうございます。

それでは、ただ今の事務局からの説明につきまして、皆様からご意見あるいはご質問でも結構ですが、頂戴したいと存じます。ご意見あるいはご質問ある方は恐れ入りますが、挙手の上、ご発言いただければと思います。

大崎市長お願い致します。

【伊藤大崎市長】 ご苦労さまでございます。4ページの確認ですが、治水の現状と課題、河川整備計画レベル、今後おおむね30年間、昭和22年9月の同規模、カスリン台風並みということになるのですが、最近ゲリラ豪雨だとか、爆弾低気圧等ということで、これまでの想定を越える規模の雨量というものが局地的に、あるいは時間的に集中して雨が降るということが異常気象の現象として出ております。昭和22年当時には考えられないことだったと思います。

この計画をつくるにあたって、あるいはこの間東日本大震災ということもございました。前につくった鳴瀬川の整備計画はこのときのカスリン台風規模ということ想定したのですが、その後東日本大震災があつて、地域の方々の安全に対する期待というのは、さらに強くなっておりますね。他の公共事業以上にこの治水に関わる河川整備あるいはダム建設というのは、そういう意味では流域住民の生命、財産を守るという公共事業の中でも非常に安全度に期待される事業ということからすると、これから計画するときこの22年9月当時の危険水域というのでいいのかと。

最近ですと九州だとか、西日本並みの集中豪雨が非常に多くなってきている。かつては東北では考えられなかった量が増えている状況の中で、最近の東北地方あるいは宮城県のデータからして、このときのレベルというのでいいのかどうか、手持ちの資料は持っていませんが、素朴に大丈夫なのだろうか、折角検討の場を開いて、震災の経験を経て、これから安全度を高めていくというときに、造ったけれども、その安全度に不安が残るようなものは造りたくないという意味で、この22年9月規模というのがいいのかどうかということ、逆に利水の関係も、これもこれまでのデータに基づいてということですが、これもこの頃の異常気象ということからすると昨年の異常渇水もそうでありますように、これまでのデータでは考えられないことが続いているという意味からすると治水、利水の過去のデータというのを更に見直しをかける必要はなかったのかどうか、議論の過程でその辺はどうだったのか、私は折角時間をかけてこの検討だとすれば、この機会に、特にこの検討期間中に、スタートの時になかった東日本大震災ということ、ここ2年の異常渇水ということを経験した立場からこのデータでいいのか、治水、利水の両面です。そういう素朴な疑問があるのですが、それはどうぞございましょうか。

【進行】 事務局からお願いできますでしょうか。

【稲葉鳴瀬川総合開発調査事務所長】 ただ今のご指摘でございますが、整備計画におきましては、ご指摘のとおり平成19年というふうなことで、これより5年前に策定したものでございます。それから、5年間の間に雨の降り方あるいは渇水の状況というのも当然変わってございます。今般の検討の際のデータの整理がございまして、できるだけ直近のところまでデータを取り込みまして、例え

ば利水の場合ですと、先ほど10分の1、10年間の1回ぐらいのところまでの目標を持つというふうなところで、そういうふうな最新のデータまで取り込んだのチェックはやってございます。

【進行】 河川部長からお願いします。

【工藤河川部長】 今お話ありましたように、最近気象の変化によって、あとゲリラ豪雨ですとか、爆弾低気圧とか、さまざまな事象が発生しているところがございます。そういった意味において、今のこの計画は昭和22年9月ですとか10年に1回の渇水というのは、確かにそれだけでは十分ではないというふうに思います。ただ、これは一方で現実論としましては、まだまだそこまで逆に言うと安全度が追いついてないというところがありますので、1つには段階的な目標としましては、こういった形でやって進めていく。

ただ、ゲリラ豪雨対策について、Xバンドレーダーですとか、そういった最新の技術は導入して対策をとっていき、また内水対策についてはポンプ車を配備していくというような対策も併せて実施していくことによって、そういった意味においては少しでもリスクを軽減していくということを合わせてやっていっているというところが状況でございます。

【進行】 大崎市長お願いします。

【伊藤大崎市長】 分かりました。完璧でないにしても安全度を高めながら、足らざるところは他の方法やいろんなことも含めてリスク分散をしていくということだと思いますので、まずは計画をして早く実行していくということが必要だと思っております。

もう一つ、震災を経験して、河川の整備計画というのは一つの川で完結するものではなくて、関係する水系全体で安全度を高めていくということは河川整備の基本だと思います。新江合川を通して江合川であったり、江合川を通して迫川や北上川であったり、あるいは鳴瀬川の下流合流であります吉田川であったり、それは全体の安全度を高めるということで、これまでも治水、利水の両面の計画をしてきたと思いますが、今度の震災で、新たに河口部分が、沿岸地域が大幅な地盤沈下を起こしているということからすると、これも当初の整備計画や何かのときに考えられなかった、1メートル以上の地盤沈下をしているということからすると、ある意味では河口の部分の下流の安全度の負荷を上流で背負っておく、上

流で今まで以上にカットしておくという視点も必要になってくると思うのですが、そういう思想や数字はこの中である程度読み込んでいるのでしょうか。

【進行】 事務局いかがでしょうか。

【工藤河川部長】 ただ今の河口部の問題につきましては、地盤沈下しているということで、ただ河口部ですと海ですから高潮ですとか、そういったものに対しての安全度は、相対的には地盤沈下すれば下がるということでございます。

そういった意味においては、昨年11月に鳴瀬川につきましても河口部の計画を見直して、河川整備計画を直したということで所定の安全度を確保しようということにしております。ただ、やっぱり基本としましては、下流の河口部で、下がった部分については堤防をかさ上げするというので、上流側で流量をカットすることについては、これは従前の計画を踏襲したということでございますけれども、そちらについてもできるものは可能な限り早くやっていくという考え方でございます。

【進行】 加美町長お願いします。

【猪股加美町長】 大崎市長の質問に関連して、治水ということですが、もちろんこの治水というものは非常に大事であるし、その前に治山ということですね、これも私はぜひセットで考えてほしい。山の保水力が落ちているわけですね、自然のダムと言われています。こういったものも併せて検討していただかないと、さっき市長が言ったような最近のゲリラ豪雨とか、爆弾低気圧による水位の上昇とか、そういったことに対応するのは難しいのだろうと。

ですから、この計画の中から若干外れるだろうと思いますが、やはり国として治山という部分、保水力を高めていくという、こういったことにもぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っています。

【進行】 工藤部長お願いします。

【工藤河川部長】 ただ今のご意見、誠にそのとおりだと我々も思っているところでございまして、今の治水計画というのは、これ5年前の計画ですけれども、5年前時点の土地の状況、山の状況、山の保水力を前提とした計画でございます。従いまして、やはり近年山が荒れているという問題がいろいろございますので、保水力が低下しているというようなことになれば、これはますますこの計画どおりにはならないということになりますので、そういった意味では私どもも林野庁

等と連携して山地の保全に努めていこうということにしているところでございます。

【進行】 美里町長お願い致します。

【佐々木美里町長】 美里町でございます。第3回目のときに私の方からご質問というよりは要望を申し上げさせていただきましたけれども、今のご説明を受けて、基本的に最有力案を、経過等含めて了承するものでありますが、ちょっと確認の意味でお尋ねしたいことがございます。

それは、前回もお話し申し上げましたが、2年前の未曾有の大震災を受けて、今、日本のエネルギー政策も大きく転換を、見直す必要性等が問われているところだというふうに思います。それで、鳴瀬川総合開発調査事務所さんの先ほどのご説明の中で、一番最後にダムの可能性の付加価値のところ、ダムを活用する案では水力発電の可能性も残りますということ、最後に原案の中に入れていただいたことは非常に意義のあることだというふうに思っております。

そこで確認したいのですが、3回目のときの説明の中では漆沢ダムについては、水力発電を容量の関係だと思っておりますけれども、やめて新しい筒砂子なり、そういったところに新しい水力発電等の機能を持たせるというふうな説明だったと記憶しておりますけれども、今できるだけ多く水力発電を増やして再生可能エネルギーを高めていくということが国民的な議論になっているという状況の中で、現在既設ダムで発電しているものを廃止して、そして新たなところに持っていくという……、新たなところは新たなところでやっていく必要がありますし、既設のものをどういう形であれ、その機能を残して進めていくということは非常に重要なことではないかなというふうに思っています。

例えばダム管理用発電の導入等を今国土交通省でも積極的に推進するべく努力をされているようでありますので、そういったことも含めてぜひ再生可能エネルギーの最たる水力発電の設置を更にしっかり進めていただきたいと、そのように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【進行】 事務局からどうでしょうか。

【稲葉鳴瀬川総合開発調査事務所長】 ご指摘のとおり、自然再生エネルギーというふうな点で水力発電が重要だというふうなところは重々認識しているところでございます。

漆沢ダムにおきます発電は、実は発電のための容量というふうなものをとっておらずに利水の容量、利水の為に貯めた水を使って発電をしているというふうな状況でございます。今般検証の中で、最有力案ということで漆沢ダムの治水専用化というふうなことをやるわけでございますけれども、その際に発電の機能につきましては、検証の中におきましては廃止補償というふうな考え方をして扱っているために、前回の検討の場ではそのようなことを申し上げました。ただ、検証が終わりまして、ダムにかかる計画を新たに策定する段階におきましては、今町長のご発言のご趣旨を踏まえて発電事業者としっかりと協議していくべきものというふうに思っております。

また、筒砂子ダムの規模を拡大した新たなダムにおきましてもその計画の策定のときに発電事業者としっかりと協議をしていくべきものだというふうに考えているところでございます。

【佐々木美里町長】 どういう過程、理由があろうとも、今は一つでも多く水力発電を増やしていくというのが国の施策としてあるべきだと思います。それを、既設にあるものをやめるという考え方は、私は正しくないというふうに思いますので、ぜひ今あるものを残しながら、また新たな水力発電機能を持たせるダム開発をぜひやってほしいというふうに思っております。

なお、発電事業者というのは、いろいろ調べてみると県内では東北電力さんだけが担っているということのようですが、これぜひ今日三浦副知事さんもお見えになっているので、ある意味でお願いを申し上げたいと思いますが、東北電力さんは東北電力さんでよろしいのですけれども、県としても再生可能エネルギーを増やしながら、新しい宮城県としてのエネルギー政策を真剣に考えていただくときに、県の企業局も事業者として運営できるような方策というのは、他県にも企業局が実際に水力発電の業務を担っているというところもありますので、その辺のところを県も少し積極的に考えていただければというふうに思いますので、これは要望でございますので、よろしくお願い致します。

【進行】 ありがとうございました。

他いかがでしょうか。

涌谷町長お願いします。

【安部涌谷町長】 涌谷町長の安部でございます。今大崎市長さん、美里町長さん

の方からお話がありましたけれども、今のダムの説明では、概ね私はよくここまで調査、検討されてきたなというふうな思いで、特に大変なご労苦に対しまして御礼を申し上げたいなというふうに思います。

特に今発言されました中で、利水という面からしますと農業用水が主力なのかなという思いでありますけれども、今回の東日本大震災の時に、飲料水という面から見ますと、特に涌谷町は漆沢ダムの方から配管でずっと誘導させながら持ってきているということで、途中の配管が相当破損して、飲み水が来るまでの間に相当な期間がかかったというような状況があります。そういった面からしますと、即ダムから飲み水、飲用に使えるような水を直送できるような、その姿づくりというものも利水の面では十分大事な姿ではなかろうかなというふうに思います。

いたるところ配管が破損されまして、その配管を改修工事するには相当期間がかかるということで、その間、いろんな方向からお手伝いをいただいて飲み水に間に合わせたというような状況もありますので、そういう状況のときにも即対応できるような利水の姿づくりもぜひこの際、必要になってくるのではないかなというように思いがありますので、その辺のところも検討していただければというふうに思います。

【進行】 他どなたかから。

加美町長お願いします。

【猪股加美町長】 水源地の自治体としてお話をしたいと思うのですが、実は去年の夏だったでしょうか、下流域の方が山にどっと雪が降ると我々はほっとするというふうなお話をいただいて、お互いの理解というものが私は非常に重要なのだろうなど。いわゆる下流域の方々が水源地である上流域の地域の方々が、例えば雪が降るということは、これは大変なことなわけです。80歳のひとり暮らしのお年寄りなんていっぱい漆沢なんかはいるわけですから、その方が公道から自分の家の軒先まで一人でこつこつ除雪をして、自分の背の高さよりも高い壁ができていうふうな状況というのは、恐らくは想像できないだろうと思っています。

私は大変ご苦勞されて、ここまで集約されて、非常に妥当な案であるというふうに思っておりますけれども、やはりある意味では下流域の喝水対策、利水とい

うことでのダム建設であって、そのことに伴うこれまでの大変な苦労というものが上流域の地域に住む方々にはあるということですね。ここは、やっぱりぜひ皆さん理解していただきたいと思っています。

筒砂子ダムについては30年ぐらいでしょうか、田川ダムも20年ぐらい前からずっと話があって、筒砂子ダムに関しましては、今40戸ぐらいの戸数ですけれども、恐らく20戸ぐらいはダムができるだろうということを前提に町の方に既に引越されたという事実もあるのです。ですから、ダムの建設がなかなか遅々として進まなかった、あるいは一旦は凍結されたり、また開始されたりというふうなことで、かなりこの30年間翻弄されてきているわけです。それでもってどんどん、どんどん人口の流出に拍車がかかり、地域が衰退してきているという、この事実はぜひ下流域の皆さん方にも、そしてもちろん県、国の方々もご存じかもしれませんが、ぜひここはご理解をいただきたい。そして、その地域に対する振興策というものをしっかりとこれはやっていただかないと、30年待たされて、ダムの建設は始まるものの自分たちが生きている間にダムはできないだろうと、この30年間は何だったのだというふうな怒りですね、これ大変なものを持っています。ぜひここは理解していただいた上で、対策を講じていただきたい。

田川ダムに関しましては、寒風沢という地域、現在は家が4戸、お住まいの方も2家族だけだったと思います。ここはなおひどいわけです。20年も待たされて、結局は造りませんということであれば、何だったのだということになるわけです。ですから、こういった方々の今後の生活ということも含めて、きちっとこれは対策を講じていただかないといけないなというふうに思っておるところでございます。ぜひその辺のところを勘案された上で、今後事業を進めていただきたいと、田川ダムでもって水没する方々、予定といいますか、その地域に住んでいる方々に対してもきちっとこれはご説明をされ、今後のことも含めて対応していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【進行】 ありがとうございます。

大崎市長お願いします。

【伊藤大崎市長】 後で討議のところもありますが、これからのこともここでのいのでしょう、討議なのですか。関連することはここでのいのでしょう。

【進行】 どうぞ、ご発言いただきたいと思ひます。

【伊藤大崎市長】 取りまとめご苦労さまという気持ちと、やっぱりかということの両面の気持ちで今日は説明を聞いておりました。

その意味からすると、我々の意見をこういう場で聞くのは今日が最後だと思います。そうすると、我々は今日最終的に取りまとめられるものをどうやってあとは進めるのかということの方が関心が強いです。

これは1回目からずっと申し上げているのですが、整備局長や三浦副知事も今日おいでをいただいておりますが、平成21年のコンクリートから人へという政策転換に伴って発生して検証と、こう思われておりますが、それはそれに関わった当事者の方々はそこからスタートなのかもしれません。或いは今日のデータも昭和22年のカスリン台風からとなっておりますが、地域に住んでいる方々の歴史からすると、これは今回科学的にデータや何かで方向性は出していただきましたが、こんなことはここ100年、これしかないということは地域の方々が結論を出していたことを、同じことを改めて検討してデータに基づいて科学的に出したということで、地域の人達からすればそんなこと当たり前だと、当然のことをまたオウム返しみたいに出しただけではないか。それよりも、いつ、誰がこの計画を実行するのかということが地域の方々からすると一番肝心だということになっていきます。

これは100年前からの方向性がこの地域で、この鳴瀬川という、先ほど冒頭、この資料で説明ありましたように非常に癖のある河川、そして流量以上に抱えている大崎耕土に対する利水あるいは乱暴な暴れ川の関係での治水、両面でもう100年前から国の治水計画、第1次治水計画が出たり、整備計画が出たときから、この川の水を治めるためには、あるいは広域的な大崎耕土に利水を進めるためには、やはり上流にダムを造るということ以外にはこの河川を治める方法はないと、これは当時から結論出していたのです。

ただ、先ほど加美町長さんから翻弄されたという話があるのですが、国がやるのか、県がやるのか、お互いにキャッチボールして、国が計画して、国が途中で、いろんな理由があったのでしょけれども、地質上のことがあったり途中で頓挫して、待ってられなくて県が計画をして、県もこれは財政上の理由で途中で中止したり、休止したりということで、当時から歴史的な変遷はあるにしても、上流にダムを中心にして治水、利水を進めなければ、この流域の治水、利水は治ま

らないということは、もう結論は出ていた。時の政権であったり、時の財政的な理由なんかでやめたり、主体者が変わったりということで、ある意味では翻弄されてきて犠牲になってきた、あるいはダムサイトも変わってきたことによって、今加美町長さんお話しのように用地協力者が犠牲になったりということで、ある意味では国の治水計画、利水計画ということの中で地域が翻弄され続けてきた100年、大げさに言うとそういうことにもなると思うのです。

これ今回改めて天が与えてくれたチャンスからすれば、今までそれぞれキャッチボールしていた国と県が同じテーブルで検討していただいたということからすると、ここから逃げないで前に進めることだけ、結論はその意味からすると長年言われ続けてきたことを改めて答えとして出していただいた。当然過ぎるほど当然だということであると思いますので、この取りまとめは、私は了とさせていただきながら、しかしここからどうするのかということが、この後の意見聴取等の進め方ということ、県や国はこの方向性に対して検討の場の取りまとめに対してそれぞれ手続を経ていくということになると思いますが、地域に住んでいる、あるいは地域を預かるものの自治体からすると、これは河川管理者である国が、この経過、計画というものにどう責任を持ってこれを実行していくのか、一義的にはそれをはっきりすべきだということがあります。

2つのダムを1つにするということからすると、技術的にもかなり高度の技術を必要とするということになると思います。かつてここは上流に4つのダムを造るといような、ここはダムサイトがなかなか定まらない、地質的に大きなダム地質的には大きなダムを造ることがなかなか難しいということで、4つのダムを、中規模のダムを造って連携していくということでしたが、今回2つの計画を1つにするということからすると、ダムサイトの選び方、その技術、そして遅れた分を集中的に前に進めていくということからすると、財政投資ということからすると今まで地域を翻弄してきた管理者としての責任でしっかりこれはやっていただくべきだと。

きのう実は大崎に県議会の建設企業委員会の方々がお入りいただいて懇談したときもその話題になりまして、市長から我々の思いもしっかり伝えておいてくれというお話がございました。ぜひそれぞれの手続があるのかもしれませんが、これまでの経緯、経過や、この計画を実行していくとなると河川管理者としての

管理者責任で早期に実行に移していただきたい。我々からすると、今まで待たされてきたので、来年度の概算要求にちゃんと要求していただくというぐらいの、今日は事業を進める会ではなくて検討の場ではありますが、最後に整備局長からぜひそういうこの後の進めるにあたっての決意をお披露をいただくような形で前に進めていただきたいと思っています。これが1点です。

あともう一点は、美里町長さんなんかからもお話し出ました、聞き取りのとき、私の方も出ましたように検討の場の過程で震災があったと。当然過ぎる結論が出ていたことに加えて、震災教訓、経験教訓をどう生かしていくかということからすると、それぞれのアンケート等にもありますように早くやることと、やはり時代の要請に応じていくということからすると、生物多様性の環境問題と併せて、再生可能エネルギー、これから造る公共事業というものは可能な限り新エネルギーや環境にシフトしたものを造っていくということからすると、当然最後のページで希望的なまとめ方になっておりますが、ぜひこれを具体的に実現していく中で必ず再生可能エネルギーを付与していくという形をぜひ具体的な事業計画の中で実現化していただきたいと思っておりますので、その辺に対する決意のほどもそれぞれ整備局長なり副知事からお披露をいただかないと我々は地域の方々になかなか説明がしきれないなと思っておりますので、100年待たされたこの地域の方々からすると、もう議論よりも早く事業着手の段階に入っていただきたいということでありますので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。

【進行】 ありがとうございます。検討主体の方からコメントということですが、まず先に他の出席者の方からもご意見頂戴して、後でまとめてコメントということにさせていただきたいと思えます。

他のご出席の方で、松島町長さんはいかがでしょう。

【大橋松島町長】 ありません。

【進行】 よろしいでしょうか。

東松島市副市長様はいかがでしょう。

【大沼東松島市副市長（阿部東松島市長代理）】 東松島市です。一番最下流の町ということで、先の震災でも大きな津波で大被害をこうむったわけではありますが、先ほどのお話の中で、河川部長さんからあったのですけれども、地盤沈下の問題、それから私どもはすぐ海に面しておりますので、鳴瀬川河口部、その

部分の海底から、或いは川底にかけての地形の変化、それらについてどんなものなのかなという不安は持っていました。

今回、本日の配布資料のコメントの中にありました地盤沈下の部分の対応はどのようなかということもございましたけれども、先ほど河川部長さんのお話の中で堤防のかさ上げ等々の対応もしておりますということで理解致しました。また現在河川事務所さんのご努力で左岸、右岸ともまさに復旧工事を一生懸命やっただいていますことに改めて深く感謝申し上げる次第であります。

上流部の問題は下流部の問題と私ども捉えておりまして、先ほどいろいろ田川ダム、筒砂子ダム、漆沢ダムの関連の話があったわけでありましてけれども、その中で田川ダムがなくても筒砂子ダム、それから漆沢ダム対応でやっていけるというお話があったわけですが、これまでいろいろ本当に関係者の皆様方のご努力、これまでの調査、いろんな検討につきまして感謝申し上げますけれども、田川ダムがなくてもやれるというような結論あるいは今後の方向性を出していただいたわけでありましてけれども、先ほど加美町長さんあるいは大崎市長さんから出ましたけれども、これまでの田川ダムの周辺の皆さん方のご努力、そしてまたこの中にはただし書きで、現計画で整備された用排水系統の部分的な再編が必要になるというようなことが書いてありますけれども、その辺のところの対応が十分なされるのであれば、これは可としたいなというふうに思います。

下流部と致しましては、利水も含めて、渇水対策のお話も出ましたが、渇水対策についても非常に心配もいたしておりますし、土地改良区の皆さん方もご心配致しております。さらに、治水関係についても最下流部の町と再三申し上げますけれども、心配も致しております。田川ダムがなくてもやれるというような部分について、お話は承ったのですが、理解したつもりではありますけれども、今後の方向性というものを改めて打ち出していきたいながら、地元の方々のご理解を得るような形で進めていきたいというふうに思う次第であります。

以上です。

【進行】 ありがとうございます。

石巻市の副市長さんいかがでしょうか。

【笹野石巻市副市長（亀山石巻市長代理）】 私どもは、東松島市さんと同じスタ

ンスでございます。

以上でございます。

【進行】 ありがとうございます。

色麻町の副町長さんいかがでしょうか。

【高橋色麻町副町長（伊藤色麻町長代理）】 大分よくご検討されたというふうに思っております。色麻町としましては、今までの資料の説明の中で大きく関わった、検討過程の中で関わっているのが遊水地でございます。これ加美町と色麻町、両町のいわゆる鳴瀬川の右岸、左岸での遊水地ということでご検討されたようがあります。特に先ほどありました全体の遊水地の面積が160ヘクタールということでもありますけれども、そのうち我が色麻町の方が108ヘクタールということ、かなりの部分を占めているというふうになっております。ただ、検討した結果、これについてはコストがかかるので、今回はこれを見送りということで、これは全くそのとおりでありまして、この土地を実際に購入して、現実的に遊水地化するということはほとんど不可能に近いのかなと思っております。ただ、検討過程の中でたまたまここが鳴瀬川の洪水のハザードマップでの浸水区域になっておりまして、さすがにその辺を見込んでの遊水地かなというふうに思いました。そういったことで、かなり詳細に検討されたのかなというふうに思っております。ただ、最有力案が出てまいりましたので、これから討議の中ではどのようなご意見が皆さんから出るかは知りませんが、非常によくご検討されたという感想を持ちました。

以上でございます。

【進行】 ありがとうございます。

実質的に議事次第の10番、討議の内容も入っているというふうに理解しておりますけれども、その他のご出席の方からご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【伊藤大崎市長】 最有力案賛成。

【進行】 では、今何点かいただいたご意見に対して、検討主体の方から何かコメントがございますでしょうか。

【徳山局長】 次の話も今併せて頂きましたけれども、まずはこの場での検討案についての確認をいただいた上で、次の話をさせていただくのが筋かなと思います

けれども。

【進行】 検討案のご意見を頂戴してまいりまして、大崎市長様からは賛成というご意見も頂戴しましたが、他の方はいかがでしょうか。

「賛成」の声あり

【進行】 ありがとうございます。皆様から賛成というご意見を頂戴致しましたので、先に議事次第の9番の手続もご説明させていただいた上で検討主体からコメントをお話しいただきたいと思えます。

では、事務局の方から議事次第9番、意見聴取等の進め方について説明をお願いします。

【松井水災害予報企画官】 それでは、議事次第9の今後の意見聴取等の進め方について、最後の資料9でご説明したいと思えます。

資料9の1ページ目をご覧ください。よろしいでしょうか。今回の第4回の検討の場におけるご意見を取りまとめて、今回配付しております厚い資料の11であります。これ報告書素案ですが、この資料11を修正しまして、来週から1カ月を目処に関係者の意見を聞く予定となっております。意見を聞く者として、聴取方法につきましては、河川法の第16条の2に準じて行います。学識経験者を有する者につきましては、鳴瀬川流域委員会の学識経験者から、関係住民につきましては、住民の意見を聴く場を開催するとともに、電子メール等を活用しました意見聴取を行います。関係地方公共団体の長につきましては、鳴瀬川総合開発事業につきましては宮城県知事に、それから筒砂子ダム建設事業につきましては関係市町村長に意見を聴く予定です。なお、宮城県知事は、鳴瀬川総合開発事業への意見の際、ページの下に※印の1がありますが、この記載しております市町村長の意見を聴かなければならないとされております。また、利水関係者につきましては、鳴瀬川総合開発事業においては東北農政局、筒砂子ダム建設事業においては宮城県、東北農政局。それから、関係河川使用者の宮城県企業局、松島町、東北電力からの意見聴取を予定しております。

以上で説明終わります。

【進行】 ありがとうございます。特にご質問等なければ、先ほどいただいたご意見に対しまして、徳山局長から一言お願致したいと思えます。

【徳山局長】 たくさんの貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

特に今後についてといいますか、歴史的な地元には大変お待たせしておるということ、これについては従来からもよく承知しておるつもりでもございますし、さらに今日重ねて直接お聞かせをいただいて、これについて意識を深くしたところであります。

おっしゃるとおり治水、利水の課題があることは極めて明瞭でございますし、これについて速やかに対策を進めなければならないという思いは全く同じでございます。ただ、今日はダム検証ということでございまして、予断を持たずにふさわしい姿を決めるという検討の場でございますし、さらに言いますとダム検証も今日でこの検討の場としては結論、素案をいただいたわけでありまして、さらにも、さらに国、県の評価委員会等ございまして、まだプロセス中でございます。そういう意味で、直ちに予算なり、事業主体のことについて、今この場で申し上げられる段階でないということについてはご理解を賜りたいと思います。

ただ、これがこれだけ時間をかけたのを一つのチャンスにしてというお話をいただきました。このプロセスの中で、結論が出次第、速やかに検討の段階から実施の段階に入っていけるように県ともご相談申し上げ、また皆様方のご意見も伺って進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

【進行】 ありがとうございました。

1 1 . 閉会

【進行】 それでは、宮城県の三浦副知事から、11番の閉会の挨拶ということもかねてお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【三浦宮城県副知事（村井宮城県知事代理）】 もう皆さんよろしいでしょうか。ちょうど4時ぴったりでございますので、本当に熱心な討議ありがとうございます。

本当に皆さんお忙しい中、おかげさまで素案ということで検討案についてご理解を賜ったというふうに理解をしております。ただ今、徳山局長さんからもお話ございましたように、国にも我々の方にも、宮城県でいいますと行政評価委員会というもう一つの手続がございますので、そういった中で、さらにまた住民の方々のご意見やパブリックコメント等をお聞きしながら前に進めていかなければ

ならないなというふうに思っております。

いずれに致しましても、今日のこの検討の場に出たこの案につきましては、最有力な候補でございますので、前に進めて行くべく我々も最大限の努力はしてまいりたいというふうに思っております。国の方ともしっかりと相談、協議をさせていただきながら、いずれ遠くない時期にしっかりとした工程を皆様にお示しできるような時期が来ることを我々としても努力してまいりたいというふうに思っております。どうか今後ともお力添え賜りますようお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

【進行】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして第4回鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場及び第4回筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場を終了致します。本日は誠にありがとうございました。

(午後 4時03分)